（　石井　通春　議員　２－１）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和　２年　　月　　日　　　　　時　　分受理 | | 受付順位 |  |
| 発言順位 |  |
| **発　　言　　通　　告　　書**  　　藤枝市議会議長　　大石　保幸様  　　　　　　　　　　　　　　　　藤枝市議会議員　　　１７番　石井通春　㊞  　　次のとおり通知します。 | | | |
| 発言の種類 | 代表質問　　　一般質問　　　緊急質問 | | |
| ３ 標　題 | 住民要望に基づく高洲南小学区への児童館建設を  　　　　　　　　　　　　答弁を求める者（　市長　） | | |
| 高洲地区自治会連合会から高洲南小学区へ地区交流センターの建設要望が出されている。  　かねてから指摘しているとおり、子供数に対し遊具ある公園等遊び場が極端に少ない高洲地区であるが、来年度新たに公園整備（高洲小学区）が進められるのは大きな前進である。  　一方で、南小学区は依然として遊具ある遊び場が少ない状況であり、自治会から出された要望とも連動しながら、下記事項について検討を求める者である。   1. 児童福祉法に基づく児童館の設置基準では、集会室、遊戯室、図書室が必須とされているが、地区交流センター（公民館機能）で原則必要とされる機能と共有でも可能とされている。今後南小学区で検討を進める場合、併せて児童館機能も視野に入れ進めるべきではないか。 2. 高校生までの就学児童を対象とした児童施設である児童館は、市内に未だないものである。子育てを標榜する市として、未就学児を中心としている既存の子育て施設ではなく、就学児童を主な対象とした児童館の建設をすすめるべきではないか。 | | | |